

令和5年度（通期）
指定管理施設管理運営状況報告書

施設担当課： 市民自治 部 まちづくり 室 まちづくり推進 課

1. 基本情報

201

施設名	伊丹市立市民まちづくりプラザ		
施設の設置目的	市民の参画と協働によるまちづくり活動の推進を図る。		
伊丹市総合計画（第6次）における関連施策	政策大綱： 市民力・にぎわい・活力 施 策： 市民力・地域力 実施施策： 市民活動団体の活性化		
指定管理者の名称	特定非営利活動法人 シンフォニー (団体の住所又は所在地) 尼崎市神田北通二丁目12番の1太陽ビルディング5階D室		
選定方法（公募・非公募）及び指定期間	公募	令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 7 年 3 月 31 日	
管理運営上の目標 (管理運営の指定管理者の具体的目標)	指標名	講座参加者数 (単位： 人)	
	指標の意味	講座に参加した市民の人数	
	今年度の目標値	280	今年度の実績値 785

2. 利用状況

利用状況等の推移		H17※	R元	R2	R3	R4	R5 (上期)	R5 (通期)
	講座開催回数 (回)	18	8	64	60	68	31	63
	講座参加者数 (人)	590	36	585	594	697	466	785

※H17年度は、指定管理者制度未導入。

3. 経費情報

	区分		令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	3ヵ年 平均
収入	使用料収入		0	0	0	0
	事業収入		0	0	4	1
	その他		0	0	0	0
	指定管理委託料		7,490	7,453	7,490	7,478
	①合計		7,490	7,453	7,494	7,479
支出	維持 管理	光熱水費	0	0	0	0
		清掃等委託料	0	0	0	0
		土地建物賃料	0	0	0	0
		修繕料	58	13	55	42
	運営	人件費	5,697	6,463	6,137	6,099
		事業等経費	1,188	989	877	1,018
		その他	0	0	0	0
		指定管理納付金	0	0	0	0
	②合計		6,943	7,465	7,070	7,159
純収支 (①－②)		547	△ 12	424	320	

施設の管理運営に係る実質経費 (市の負担) ※ 〈単位:千円〉		H30	R元	R2	R3	R4	R5
	市の収入	0	0	0	0	0	0
	(内、使用料収入)	0	0	0	0	0	0
	市の支出	7,733	1,874	7,490	7,490	7,453	7,490
	(内、指定管理委託料)	7,733	1,874	7,490	7,490	7,453	7,490
実質経費 (歳出－歳入)		7,733	1,874	7,490	7,490	7,453	7,490

※施設建設・大規模改修等に係る市債償還などの経費は、支出に含んでいません。

4. 業務評価

評価項目		評価結果			
		指定管理者自己評価		施設担当課評価	
		評価	特記事項	評価	担当課所見
管理体制等に関する事項	維持管理業務の実施状況	館内の清掃を定期的実施し、常に清潔に保たれているか。	B		
		保守点検等は、協定書・仕様書に基づき適切に実施しているか。	B		
		備品等は、台帳を整備し適切に管理しているか。	B		
		修繕業務は、市と適宜協議しながら適切に実施しているか。	B		
		環境に配慮した施設運営に取り組んでいるか。	B		
	職員配置などの実施体制	館長等、必要な職員の配置をおこなっているか。	B		
		職員研修は、計画どおり実施しているか。	B		
		防火管理者等、管理にあたって必要な資格を持った職員を適正に配置しているか。	—		
運営等に関する項目	サービス向上への取組状況等	緊急時の連絡体制は整っているか。	B		
		避難訓練を実施しているか。	B		
		サービス向上や利用者増へ向けた取り組みを行っているか。	B		
		利用者の意見を施設運営に反映する仕組みを確立しているか。	B		
		苦情・トラブルに対し、適切・迅速に対応しているか。	B		
	事業等の実施状況	特定利用者を優遇したり、理由もなく利用を制限している事例はないか。	B		
		指定管理者として実施すべき事業は、計画どおり実施しているか。	A		
	個人情報保護・情報公開への取り組み	施設の設置目的を達成するための効果的な事業展開がなされているか。	B		
		各種申請書類等は、適切に保管しているか。	B		
		利用者情報などの電子データの取扱は、適切に行っているか。	B		
	収支の状況	ホームページの作成や広報紙等を活用した情報提供を積極的に行っているか。	B		
		収支計画に基づき、適正に運営しているか。	B		
		経理処理は、適切に行っているか。	B		

「評価」欄の記号の意味

「A」＝協定書・仕様書等の水準を上回っている。

「C」＝協定書・仕様書等の水準を満たしておらず改善を要する。

「B」＝協定書・仕様書等の水準を満たしている。

「—」＝当該項目での評価対象外。

施設所管課総評	総合評価 B	基本的な相談対応や施設の維持管理等、平常業務について、概ね仕様書に定める水準を満たしている。一方、人員配置や情報発信に不十分な点があるため、改善を要請した。

「総合評価」欄の記号の意味

「AA」＝非常に良好である又は非常に成果があった。

「B」＝取組状況の水準が普通である。

「A」＝良好である又は成果があった。

「C」＝改善すべき点が見受けられ、改善を要する。

☆利用者満足度調査(アンケート)結果と対応【実施期間】令和05年04月01日～令和06年03月31日

実施の有無	主な回答	主な対応
有り	a.職員の接遇態度はいかがですか？ 「非常に良い」49%、「良い」47%、「悪い」0%、「無回答」4%。 b.今後プラザで提供して欲しい項目は何ですか？（複数回答） 「各種セミナー」153件、「各種イベント情報」44件、「活動紹介」33件、「情報交換・交流の場」25件、「助成金情報の提供」18件、「行政との橋渡し」14件、その他51件。 c.機会があれば今後も利用したいと思いますか？ 「利用したい」92%、「利用したくない」0件、無回答8%。	a.上半期は「非常に良い」の割合が昨年度に比較して若干減少したが、下半期は「非常に良い」の評価が占める割合が増した。 b.利用者のニーズに応じた講座を開催した。また、助成金の情報、活動に役立つノウハウ等を発信した。
回答者数	262	

5. 改善指摘事項等

市からの指摘事項	指摘事項に対してとられた措置
指定管理事業を遂行するのに必要な人員を確保すること。 実施事業について、適切に広報伊丹での周知を行うと共に、団体支援に係る情報を各種SNS等を活用して十分に周知すること。	最低限の管理運営体制を維持する。 事業の開催について、十分な周知を図れるよう調整を実施する。